

三川町公共施設等総合管理計画

平成28年12月

三 川 町

目 次

第1章 概 要

1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 町有施設等の状況	2
(1) 公共施設等	2
(2) インフラ施設	3
(3) 下水道施設	4
(4) 土地	4

第2章 公共施設等の現状と課題

1 人口の推移及び今後の見通し	5
2 公共施設等の現状と課題	
(1) 公用施設	6
(2) 公共施設	7
(3) インフラ施設	10
3 これまでの取り組み	
(1) 長寿命化・耐震化対策	15
(2) 町有財産の有効活用	16
(3) 町有財産総量の適正化	16
(4) 財源確保のための基金造成	16
4 将来の更新等費用の推計	
(1) 公共施設等（建物）	18
(2) 道路	18
(3) 橋りょう	18

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

《基本方針1》町有資産の保有総量の適正化	19
《基本方針2》長寿命化の推進と歳出の平準化	19
《基本方針3》民間活力の導入	19
3-2 基本方針の具体的な推進方策	
(1) 町有資産の保有総量の適正化	20
(2) 長寿命化の推進と歳出の平準化	20
(3) 民間活力の導入	20
3-3 年度別計画の策定と見直し	21
《参考資料》トータルコストの縮減の考え方	22
年度別計画一覧	24

第4章 計画の推進体制等

1 全庁的な計画の推進体制の構築	28
2 取組状況の点検と見直し	28
(1) 公共施設等の現状の把握と課題整理	29
(2) 個別施設計画の策定	29
(3) 情報の公開と一元管理	29
(4) 外部からの点検等	29

※この計画における各表の数量等は、当該表に記載がある場合を除き、平成28年3月31日現在である。

第1章 概要

1 計画策定の背景と目的

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来により、社会情勢が大きく変化していることを背景に、公共施設等^(※1)に求められる機能等は多様化し、必要とされる規模や量は縮小すると予想されており、町はそうした状況に的確に対応していかなければならない。

町が保有する公共施設及びインフラ施設^(※2)は、昭和30年の3村合併以降、高度経済成長期や国道7号整備、新三川温泉の湧出などの時期に集中的に整備を行ってきたが、それら施設も老朽化が進み、今後は、比較的短期間に大規模改修または更新を迎えるものと予測されるため、その対策が大きな課題となっている。

本町では、平成23年度に策定した「公共施設等耐震・長寿命化改修計画」に町有の公共施設の改修や更新等の時期及び費用を盛り込み、これを町総合計画の実施計画及び「中期財政計画」に反映させて、計画的に取り組んでいるところである。

しかしながら、労働人口の減少並びに高齢社会等に伴う社会保障関係経費の増大などにより、町の財政状況はこれまで以上に厳しくなると見込まれることから、持続可能な町政運営及び健全な財政運営を堅持していくためには、限られた財源を有効に活用しながら、公共施設等を適正に保有・管理していく必要がある。

そこで、公共施設等について、これまで以上に効率的に保有・管理しながら利活用を進めていくため、特にインフラ施設は町民が安心して暮らせるための社会基盤であるため、厳しい財政状況の下でも、計画的な改修や更新等を着実に実現していくことを目的として、本計画を策定するものである。

2 計画の位置付け

国（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）は、インフラ資産^(※3)の老朽化の急速な進展に対応するため、平成25年11月に『インフラ長寿命化基本計画』を策定した。

この国の計画において、インフラ施設等を保有・管理する地方公共団体は公共施設等の維持・管理及び更新等を着実に推進するため、中期的な取り組みの方向性を明らかにする「行動計画」を、また、その行動計画に基づき個別の施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として「個別施設計画」を策定することを求めている。

(※1) 公共施設等… 公共施設（学校や公民館、公営住宅など）、公用施設（役場庁舎など行政事務を執行するための施設）その他の本町が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょうの土木構造物や下水道施設等を含む包括的な概念である。（『公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針』（総務省、平成26年4月22日）による）

また、この計画における施設等の分類や区分は総務省の例示等による。

(※2) インフラ施設… インフラとはインフラストラクチャー（infrastructure）の略で、「下部構造」または「基盤」と訳される。この計画におけるインフラ施設とは、道路や橋りょう、公園、下水道などの生活基盤を成す施設（建物や構造物等）を指す。

(※3) インフラ資産… インフラ施設の敷地（土地）等も含む当該施設の全体を表す用語として定義。

《町が保有・管理する公共施設等》

分類	区分		施設		備考
			数量	構成比(%)	
行政財産	公用施設	役場庁舎	2,997.31 m ²	6.46	
		消防施設	656.66 m ²	1.41	消防分署・水防倉庫
		その他公用施設	894.65 m ²	1.93	庁用車庫等
		小計	4,548.62 m ²	9.80	
	公共用施設	学校	22,740.62 m ²	49.03	小学校3、中学校1
		公営住宅	1,932.28 m ²	4.17	北田団地、横山団地
		社会教育施設	2,637.59 m ²	5.69	公民館、文化交流館
		体育施設	4,424.30 m ²	9.54	
		保育園・幼稚園	2,359.25 m ²	5.09	
		地域交流施設	6,707.18 m ²	14.46	いろり火の里施設
		その他公共用施設	573.25 m ²	1.23	児童交流センター等
	小計	41,374.47 m ²	89.21		
	計	45,923.09 m ²	99.01		
	普通財産	旧押切公民館	458.35 m ²	0.99	
その他普通財産		0.00 m ²	0.00		
小計		458.35 m ²	0.99		
合計		46,381.44 m ²	100.00		

(2) インフラ施設 (下水道施設を除く)

前記(1)の町が保有する公共施設等のうち、本町が保有または管理する道路や橋りょう等のインフラ施設は、平成27年度末現在で、町道の延長は124,707m、橋りょうは74橋、公園は8箇所などとなっている。

《町が保有・管理するインフラ施設》

区分	状況
道路	284路線、舗装：122,006m(橋りょう含む)、舗装以外：2,701m
橋りょう	74橋、延長：565.18m
公園	都市公園：2箇所、農村公園：2箇所、その他の公園：4箇所
土地改良施設(*1)	排水機場：5箇所 ※この計画では袖東ポンプ場(*2)を便宜上この区分で扱う。
農道	226路線、舗装延長：12,476m(総延長：117,259m)

(*1) 土地改良施設…同様の機能を有する排水機場でも、河川管理者が管理する排水機場は「河川管理施設」として「土地改良施設」とは区分される。

(*2) 袖東ポンプ場…当該施設は、下水道事業特別会計において整備した施設で、土地改良施設とは区分されるべき施設だが、この計画では、その施設機能において同類の区分において整理する。

(3) 下水道施設（農業集落排水事業特別会計・下水道事業特別会計）

農業集落排水事業は東郷地区全域と横川地区、助川地区を整備区域とし、平成2年度の成田新田の区域から順次整備し、平成10年度の東郷地区西部を最後に完了している。

また、農業集落排水事業における整備区域以外は、特定環境保全公共下水道事業（以下「下水道事業」という。）として、平成5年度から整備を進め、平成11年の流域下水道処理施設の稼働以降、順次供用を開始してきた。

《町が保有・管理する下水道施設》

区 分	状 況
農業集落排水事業	終末処理場：7施設、マンホールポンプ ^(*1) ：17基、管きよ ^(*2) 延長：25,023.16m
下水道事業関係	雨水排水施設（袖東ポンプ場）、マンホールポンプ：17基、管きよ延長：27,444.48m

(*1) マンホールポンプ … 家庭等から出る生活污水を集めて下水処理場へ送るポンプ設備で、道路の下などに埋設して設置。自然流下管路の途中にマンホールポンプを設置することで掘削深さが浅くなり、経済的な下水道システムを構築することができる。

(*2) 管きよ（管渠）… 路面に埋設した排水管（または排水用側溝）。ここでは埋設した排水管を指す。

(4) 土地

本町が所有する土地は、町域外にある町有林が全体の67.4%を占め、町域内の学校や町公民館、いろり火の里施設などの公共施設の土地が約32%を占めている。

また、山林の保有は本町の特徴でもあるが、この山林を除いた場合の構成比は、公共施設の土地が全体の約95%を占め、役場庁舎や消防施設などの公用施設の土地は3.4%となっている。

なお、土地については、「公共施設等」に含まれるものの、町有林を除き、ほぼ公共施設等（建物や道路など）の敷地であり、これを分けて売却や他の目的に利活用することができないことから、普通財産として売却可能な物件を除いて、この計画の対象からは除外するものとする。

《町が保有・管理する土地》

*町道や農道の道路敷地を除く。

分類	区分	数量 (㎡)	構成比(%)		備考
			()内は山林を除いた場合の構成比		
行政財産	公用施設	11,844.18	1.1	(3.4)	
	公共施設	325,931.06	30.8	(94.8)	
	小計	337,775.24	31.9	(98.2)	
普通財産	宅 地	6,226.68	0.6	(1.8)	旧押切公民館
	山 林	715,285.00	67.5	(-)	新潟県村上市
	小計	721,511.68	68.1	(1.8)	
合計		1,059,286.92	100.0	(100.0)	

第2章 公共施設等の現状と課題

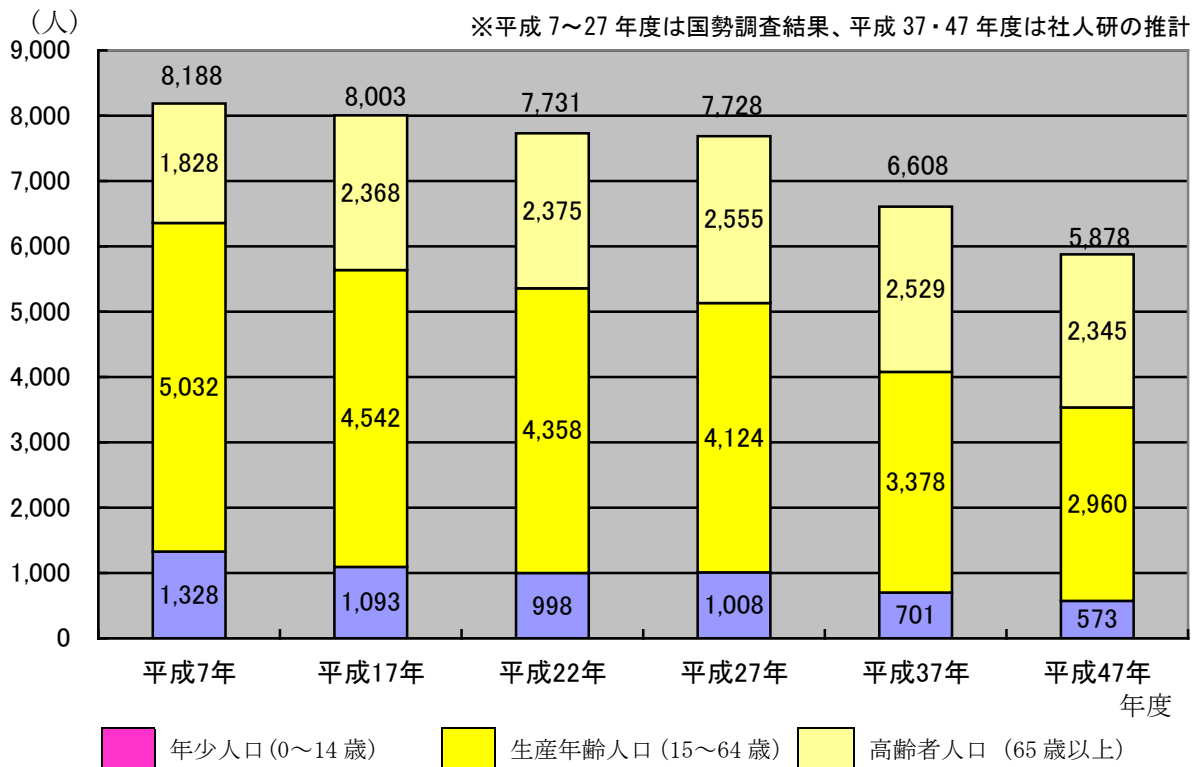
1 人口の推移及び今後の見通し

住民ニーズのほか、人口の変化にも対応しながら整備されてきた公共施設等は、将来的な人口の増減も見通しながら、その維持・更新等を行ってきた。

本町の人口は、昭和30年（10,751人）をピークとして減少傾向にあり、平成27年実施の国勢調査では、前回調査（平成22年）との対比で、総人口は7,728人で3人の減となり、総人口に占める階層別の割合では、年少人口（0～14歳）及び高齢者人口（65歳以上）は増加し、生産年齢人口（15～64歳）は減少している。

ただし、本町のこれまでの子育て支援策の充実や、教育環境及び住環境の整備推進の効果等により、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）が公表した2013年3月の推計値と比較してみた場合、実際の減少傾向は緩やかであり、当面の間は、現状の人口が微減しながら推移するものと予想される。

《三川町の人口の推移と推計》



※人口階層別区分の合計が「総人口」と不一致なのは、町内に住所を有する者で年齢不詳の者がいるため。

総人口に占める割合で見ると、年少人口の割合は、平成7年に16.2%であったものが平成27年には13.0%まで減少しており、20年度の平成47年には9.7%まで減少すると推計され、就労人口も減少することが見込まれている。

その一方で、高齢者人口の割合は、平成7年に22.3%であったものが平成27年には33.1%となり、20年後の平成47年には39.9%まで増加し、総人口において5人のうち2人が65歳以上と推計されている。

しかしながら、本町の人口減少が「社人研」の推計より緩やかに減少している実態

を踏まえると、10年後の平成37年においても減少幅は小さく、幼稚園・保育園については入園希望者の増加も見込まれるため、学校教育施設や保育園・幼稚園施設については、現状を維持しつつも、園児、児童及び生徒の人数等に対応した取り組みが必要である。このような中で、就労人口の減少による町税の減収、並びに子育て支援や医療、介護などの社会保障関係経費の増大が懸念される場所ではある。

《三川町の人口における年代別構成比の推移と推計》

年 度	平成 7 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 37 年	平成 47 年	
総 人 口	8,188 人	8,003 人	7,731 人	7,728 人	6,608 人	5,878 人	
構 成 比	年少人口 (0～14 歳)	16.2% (1,328 人)	13.7% (1,093 人)	12.9% (998 人)	13.0% (1,008 人)	10.6% (700 人)	9.7% (570 人)
	生産年齢人口 (15～64 歳)	61.5% (5,032 人)	56.7% (4,542 人)	56.4% (4,358 人)	53.4% (4,124 人)	51.1% (3,377 人)	50.4% (2,963 人)
	高齢者人口 (65 歳以上)	22.3% (1,828 人)	29.6% (2,368 人)	30.7% (2,372 人)	33.1% (2,555 人)	38.3% (2,531 人)	39.9% (2,345 人)

出典：総人口・構成比は、平成27年までは国勢調査結果、平成37年以降は「社人研」の推計による。
 ※構成比の合計が「総人口」と一致しないのは、町内に住所を有する者で年齢の不詳な者がいるため。

2 公共施設等の現状と課題

(1) 公用施設

町の公用施設は、役場庁舎、庁用車や重車両及び町有バス等の車庫棟、並びに消防施設である。庁舎関係の施設は、役場庁舎の耐震化が完了することで、建物については、当面の間は大規模な改修等の必要はないものと見込んでいるが、中には経年劣化が進んでいる施設や設備等もあることから、更新等の必要がある。

消防施設については、消防三川分署の改築工事が平成28年の旧三川分署の解体及び外溝等工事をもって完了することから、建物と設備ともに現状での維持及び管理等を見込んでいる。

《町の公用施設》

名 称	建設年	備 考
庁舎		
役場庁舎	昭和 57 年	平成 28 年に耐震化
役場庁舎（西棟）	平成 8 年	
庁用車車庫棟等	昭和 57 年	庁用車及び重車両車庫等
消防施設		
消防三川分署	平成 27 年	旧分署は平成 28 年に解体
水防倉庫	平成 10 年	*役場庁舎北側

(2) 公共施設 (インフラ施設を除く)

①教育・福祉施設

学校教育施設については、押切小学校の移転改築以降、補助金や基金等を活用しながら計画的に大規模改修や更新等に取り組み、三川中学校の改築をもって一連の改築事業は完了したところであるが、押切小学校は改築から30年以上が経過しているため大規模改修等が必要な状況にある。

社会教育施設については、町公民館（農村環境改善センター）は竣工から40年近くが経過しているが、これまでに住民ニーズに対応した会議室改修や図書室増設等の大規模改修のほか、耐震化及び長寿命化の取り組みを行っており、建物自体は現状で維持できるものの、多目的ホールの耐震化対策には相当の期間と経費が見込まれるため、施設利用への支障を回避し、経費を抑制した改修が課題となっている。

体育施設も施設の耐震化や長寿命化に取り組んでおり、更新等が必要な施設はないものの、経年等による大規模な改修等が必要な施設があるほか、用途を同じくする複数の施設については、今後の施設維持等においては集約化などの検討が必要である。

《町の教育施設（学校施設・社会教育施設・体育施設）》

名 称	建設年	備 考
学校教育施設		
横山小学校	平成 9 年	
東郷小学校	平成 16 年	体育館は平成 17 年
押切小学校	昭和 62 年	体育館は昭和 63 年
三川中学校	平成 22 年	体育館は平成 23 年
社会教育施設		
町公民館（農村環境改善センター）	昭和 54 年	
文化交流館	平成 11 年	建築は大正 11 年
町民体育館	昭和 56 年	
町民グラウンド夜間照明	昭和 58 年	照明は平成 27 年に改修
豊秋テニスコート・ハウス	平成 6 年	
アスレなの花	平成 13 年	

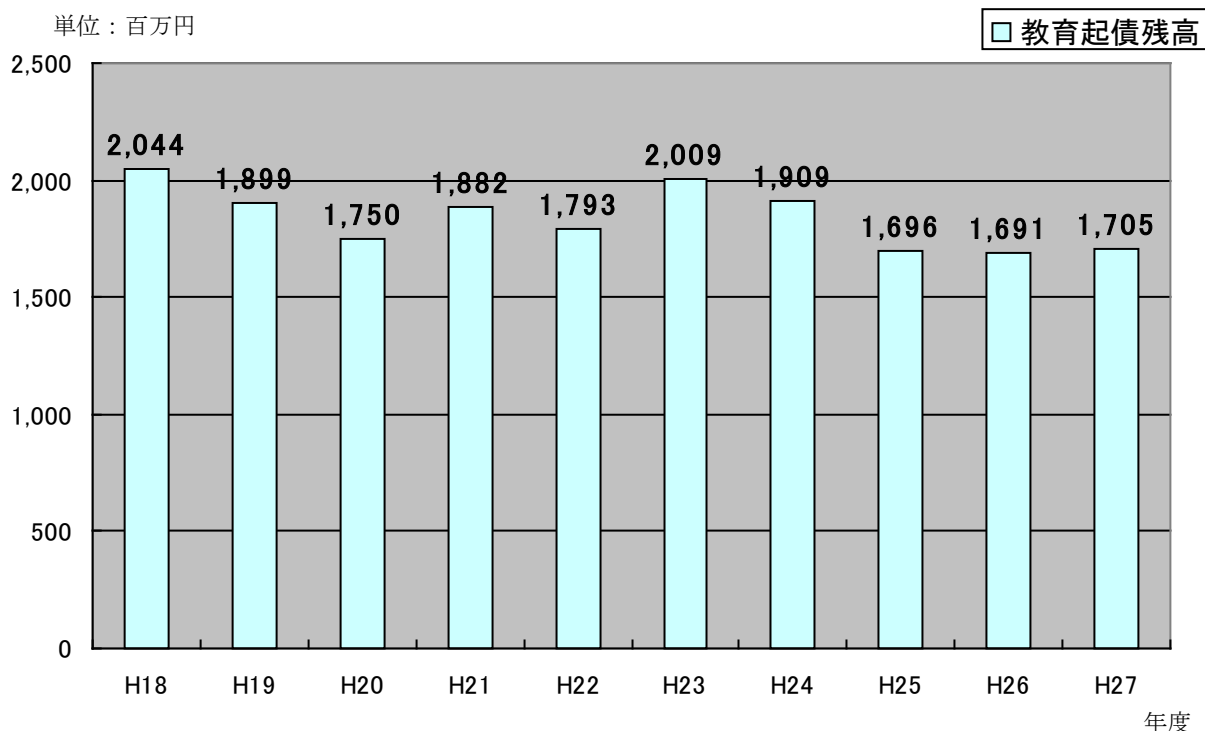
《教育関係の起債残高の推移》

教育施設整備に係る起債残高は、東郷小学校や三川中学校の改築のほか、平成27年に町内全ての小・中学校の体育館天井等並びに町民運動場の夜間照明塔を改修したこともあり、平成27年度末で約17億5百万円となっており、町の起債残高総額の約35%を占めている。



《教育起債残高の推移》

単位：百万円



②福祉施設

福祉施設では、みかわ保育園・幼稚園は当初の整備から15年が経過した施設だが、経年劣化等の進行が認められることから、早急な対策が求められている。

また、旧押切保育園を転用し、学童保育施設として利用している児童交流センターは、建設から45年が経過していることから更新等の対策が必要である。

《町の福祉施設》

名 称	建設年	備 考
みかわ保育園・幼稚園	平成13年	
児童交流センター	昭和48年	*旧押切保育園

③公営住宅

本町が保有・管理する公営住宅は2施設で28戸であり、建設して以降では各施設とも空室はない状況にある。また、供給状況としては、入居資格の条件等を満たしていながら長期間にわたって待機する入居希望者はいない状況にもある。

しかしながら、北田団地及び横山団地ともに建設後30年以上が経過しており、横山団地（木造）は構造上の耐用年数を経過する時期を迎えており、北田団地（鉄筋コンクリート）については、耐用年数内ではあるが風雪等による経年劣化も見られるところである。

現在の施設を維持するためには大規模な修繕や改修も必要とされる状況にあるが、補助金等の財源確保が困難な状況の下では、厳しい財政状況などを踏まえて取り組む必要がある。

町では、こうした現状を踏まえ、現在、住生活基本法に基づく国の計画に沿って、今後の施設等の維持や管理のほかに、公営住宅のあり方や整備の手法についての方針及び方向性等を示す「三川町住生活基本計画（仮称）」を策定する予定である。

《町の公営住宅》

名 称	建設年	戸数	備考（構造等）
北田団地	昭和 58 年	16 戸	鉄筋コンクリート 4 階
横山団地(1 種)	昭和 60 年	4 戸	木造 平屋 2 棟
〃	昭和 61 年	2 戸	木造 平屋 1 棟
横山団地(2 種)	昭和 60 年	4 戸	木造 平屋 2 棟
〃	昭和 61 年	2 戸	木造 平屋 1 棟

④その他の公共施設

本町の教育・福祉施設を除く公共施設は、いろり火の里施設であるが、平成元年の新三川温泉の湧出以降、庄内空港の開港や町内での国民体育大会の開催などもあり、町の観光振興や交流人口の拡大を図るため、年次的に施設の拡張・充実を図ってきた。

現在も、本町の地域交流拠点として、一年を通して様々なイベント等が開催されるほか、広域的な会議等の集会施設として多くの来町者で賑わっている。

しかし、最初の温泉施設の整備から 26 年余りが経過し、毎年、多くの修繕等を要する状況が続いており、特に温泉施設「大庄屋」はその特殊性から、度々大規模な修繕や修理を行っている。

この施設の維持管理に要する経費は、年々増大しているものの、今後も町民の健康増進や地域の交流拠点として維持しながら発展させていくためには、大規模改修等の対策を講じる必要がある。

《その他の公共施設》

名称	建設年	備 考
いろり火の里施設		
なの花温泉管理棟	平成 2 年	
なの花温泉「大庄屋」	平成 2 年	*入浴施設
なの花温泉「昔屋」	平成 3 年	*宿泊施設
なの花温泉「田田の宿」	平成 12 年	*宿泊施設
田田の宿 研修センター	平成 3 年	旧高齢者若者センター
なの花ホール	平成 12 年	
物産館「マイデル」	平成 12 年	

(3) インフラ施設

①道路（町道）

町道の延長は約124kmに及ぶ。町道の整備は、昭和32年の国道7号（現在の山形県道333号線鶴岡広野線）の舗装・直線化が着手されて以降、関連する両田川橋の架橋等もあり逐次整備が進められてきた。

現在、町道は概ね舗装化されているが、経年によって年々維持・修繕等に要する経費が増加しており、以前のような道路整備への国の補助金等を見込むことが困難な状況にあって、その財源の確保と経費の抑制が課題となっている。

《町道の幅員別の延長距離》

区分（道路幅員）	延長（m）	面積（㎡）
6.5m以上	38,121	347,902
4.5m以上	61,530	336,166
2.5m以上	24,184	93,500
1.5m以上	307	658
橋りょう	565	3,275
計	124,707	781,501

②橋りょう（橋梁）

本町が管理する橋りょうは74橋あり、これらの多くは昭和40年代から50年代に建設され、昭和19年以前に架橋されたものも3割近く（28.2%）ある。特に、昭和47年から51年までの5年間で33もの橋が整備された。

橋りょうについては、それぞれの状態に応じて必要な修繕や改修等を行っているが架橋後50年以上経過する橋りょうの数は24に達し、10年後の平成37年には全体の80%以上（60橋）となり、架橋から相当の年数を経た橋りょうが急増することで、今後は大規模な改修や補修などの維持管理経費が膨大になることが予想される。

《建設年別・幅員別 橋りょう数》

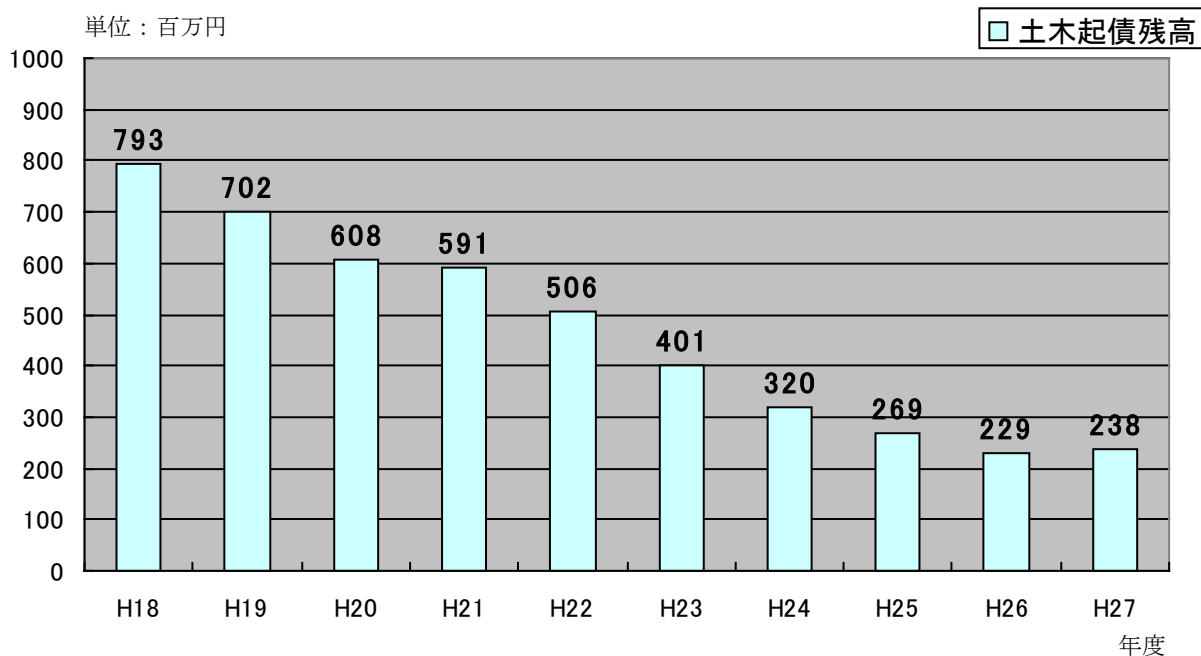
建設の年（西暦）	数量 （本）	左記数量のうち幅員別の数量（m）		
		6.5以上	4.5以上 6.5未満	2.5以上 4.5未満
昭和19年以前（～1944）	22	2	2	18
昭和20年代（1945～1954）	2			2
昭和30年代（1955～1964）	1			1
昭和40年代（1965～1974）	29	9	6	14
昭和50年代（1975～1984）	15	3	2	10
昭和60年～（1985～1994）	1	1		
平成7年～（1995～2004）	3	1		2

平成 17 年～ (2005～2014)	1			1
平成 27 年～ (2015～)	0			
《計》	74	16	10	48

※橋りょうの耐用年数は概ね 60 年とされている。

町道整備等に係る土木起債の残高については、これまで余剰財源の状況を踏まえながら繰上償還に努めてきたこともあり、ここ数年の残高は 3 億円を下回っているものの、これまで以上に道路や橋りょうの改修や修繕等が見込まれるなか、従前からの国の補助金等に加えて地方交付税への算入も見込み難い状況であることから、町の厳しい財政状況の下では、計画的、効率的な取り組みとともに、毎年必要とされる維持修繕等にかかる経費の抑制や平準化が課題である。

《土木（町道や橋りょう整備等）の起債残高の推移》



③農道

本町が管理する農道の総延長のうち、舗装整備をしている農道は 1 割弱だが、舗装された農道と舗装以外（砂利敷など）の農道との区分にかかわらず、経年等を原因として路肩の破損や表層の劣化等が進んでいる。

施設の維持修繕等にかかる経費は増加傾向にあるが、農業団体等への委託や補助金を活用した地域の主体的な活動の支援等をとおして抑制しながら、農作業等に影響のないようその維持管理に努めている。

《農道の舗装等別の延長距離》

区分	本数	舗装延長 (m)	舗装外延長 (m)	計 (m)
舗装＋舗装以外	206	12,476	109,990	122,466
舗装以外のみ	20	—	7,269	7,269
計	226	12,249	117,259	129,735

④土地改良施設（排水機場）

本町が管理する排水機場などの施設は5つあり、大雨などの際、雨水や農業用水を河川に排出する、安全・安心のまちづくりに欠かせない重要な施設である。

平成27年には「袖東ポンプ場」の整備が完了したところであり、また、近年の多発する局地的集中豪雨（ゲリラ豪雨）への新たな対策として、現在、町東部地域に藤島川へ排水する施設の建設を県営事業で進めている。

既存施設等の修繕は、国や県の補助制度等を活用しながらその機能及び能力の維持に努めているが、ポンプ機械などの設備は経年や稼働の状況で建屋よりも改修や更新等を急ぐ必要がある。

《排水機場の建設年と設備》

名 称	建設年	施設内容等
歌枕排水機場	昭和 62 年	建屋、ポンプ設備 2 基
沖堰排水機場	平成 9 年	建屋、ポンプ設備 2 基
尾花排水機場	平成 17 年	建屋、ポンプ設備 2 基 ※ポンプ設備 2 基のうち 1 基は平成 H25 年に更新
袖東排水機場	昭和 61 年	建屋、ポンプ設備 1 基
袖東ポンプ場	平成 26 年	建屋、ポンプ設備 2 基

⑤公園

本町が保有し、管理する公園は8箇所、うち国（国土交通省）から借地して利用及び管理する公園は1箇所（赤川河川緑地ふれあい広場）で、維持管理の植栽や芝生のほか、遊具の適宜点検等を行いながら、必要な修理や更新をしているが、遊具などの設備の経費が増加傾向にある。

現在、整備を進めている「かわまちづくり整備事業（赤川河川緑地ふれあい広場）」は、国の補助金等を活用しながらも、相当の経費を投入する見通しであり、竣工後の維持・管理経費とともに、その財源の確保が課題となっている。

《公園の整備年と面積》

名 称		整備年	面積等
都市公園	袖東公園	昭和 53 年	8,926.00 m ²
	対馬公園	昭和 53 年	2,481.00 m ²
都市公園以外	横川農村公園	平成 3 年	2,100.00 m ²
	成田新田農村公園	昭和 53 年	1,414.00 m ²
	蛾眉公園	昭和 57 年	1,931.00 m ²
	いこいの広場	昭和 61 年	2,917.73 m ²
	遊・ゆうパークランド	平成 2 年	4,913.00 m ²
赤川河川緑地ふれあい広場（借地）		平成 3 年～	25,776.00 m ²

その他緑地等：赤川災害関連緊急事業竣工記念碑用地、モニュメント設置用地、天神堂工業団地、みかわ産業団地、神花ニュータウン、桜木団地、豊秋団地、歌枕団地

⑥下水道（農業集落排水事業・下水道事業）

環境に対する住民意識の変化を背景に、事業を集中して実施することでの効果が期待でき、財源として有利な国の制度の活用できる状況、また、町の地勢や集落の地理的状況も踏まえ、本町における下水道事業は他の市町村に比べて早期の着手しかも短期間に整備を行ってきた。また、町内の下水道に関する事業は雨水排水を除いて完了しており、現在は、各施設等の適正な維持管理に努めている。

各施設や設備は短期間で整備したものの、平成5年以降の建設や設置であることから、建屋については、今後10年間は簡易な修繕等で対応できるものと見込んでいるが、設備については、耐用年数を超過しているものもあり、計画的な更新等が必要になってくる。

また、このインフラ資産の取得（整備等）においては、その財政的負担が事業着手以降に急増し、農業集落排水事業及び下水道事業の2つの特別会計を合わせ平成27年度末での起債残高が38億7千3百万円となっており、毎年の償還額に加え、施設等の維持管理にかかる経費も増加している。

なお、管路（管きょ）の標準耐用年数は50年とされており、10年後においても耐用年数の範囲内だが、その後は同時に更新等の時期を迎えることからその財源の確保が大きな課題となってくる。

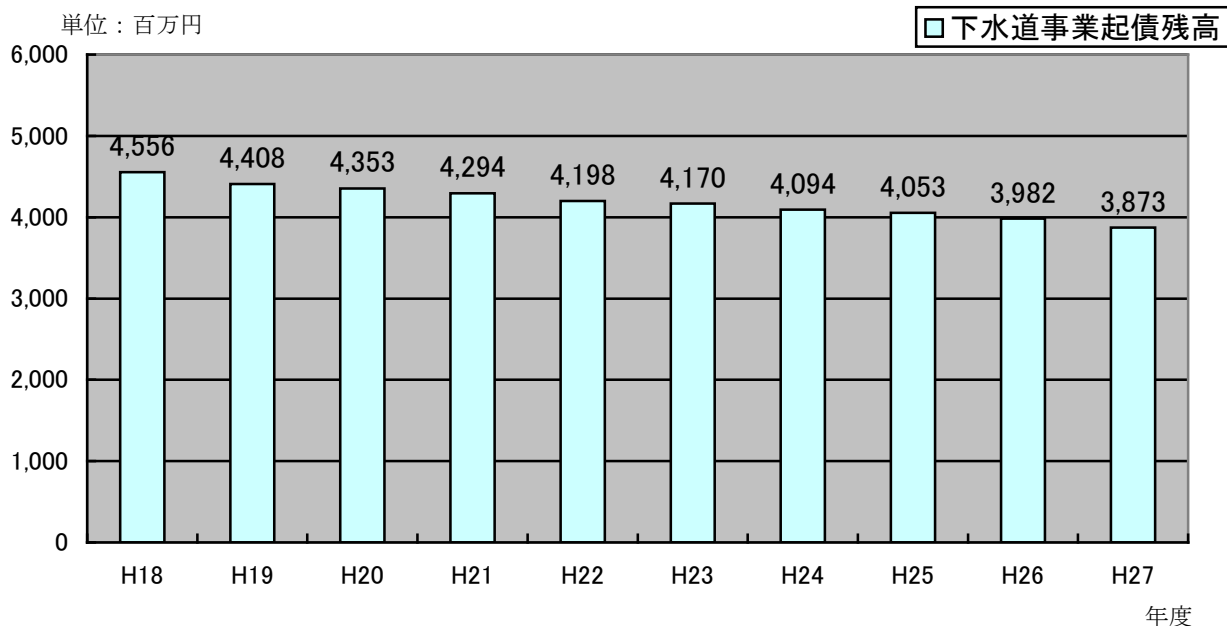
《下水道 特別会計別・施設等の整備年の推移》

区分（特別会計・施設名等）	整備年と施設等数
農業集落排水事業	
集落排水処理施設 最終処分場 (施設内容：建屋、処分設備等)	平成 5年：成田新田 平成 6年：横川新田 平成 8年：猪子、青山天神堂 平成 9年：助川 平成10年：東郷西部地区 平成11年：門前地区 (計：7施設)
マンホールポンプ*施設	平成 6年：3 平成 8年：7 平成10年：6 平成11年：1 (計：17施設)
下水道事業	
マンホールポンプ*施設	平成10年：5 平成11年：3 平成12年：2 平成14年：1 平成16年：5 平成19年：1 (計：17施設)

《下水道 特別会計別「管きよ」の整備した年と量（長さ）の推移》

整備年度	農業集落排水事業	下水道事業	計
平成 2 年度	1,187.7 m	—	1,187.7 m
平成 3 年度	1,293.7 m	—	1,293.7 m
平成 4 年度	3,042.8 m	—	3,042.8 m
平成 5 年度	2,286.4 m	—	2,286.4 m
平成 6 年度	3,580.8 m	620.5 m	4,201.3 m
平成 7 年度	4,900.6 m	1,859.9 m	6,760.5 m
平成 8 年度	4,101.4 m	2,153.8 m	6,255.2 m
平成 9 年度	2,669.2 m	4,982.7 m	7,651.9 m
平成 10 年度	902.6 m	10,979.9 m	11,882.5 m
平成 11 年度	—	6,725.7 m	6,725.7 m
平成 12 年度	—	2,633.0 m	2,633.0 m
平成 13 年度	—	6,903.5 m	6,903.5 m
平成 14 年度	194.4 m	5,714.8 m	5,909.2 m
平成 15 年度	—	1,963.1 m	1,963.1 m
平成 16 年度	—	509.2 m	509.2 m
平成 17 年度	72.9 m	373.5 m	446.4 m
平成 18 年度	432.1 m	14.0 m	446.1 m
平成 19 年度	72.2 m	406.1 m	478.3 m
平成 20 年度	178.0 m	747.8 m	925.8 m
平成 21 年度	—	150.0 m	150.0 m
平成 24 年度	—	60.3 m	60.3 m
平成 26 年度	—	210.2 m	210.2 m
計	24,914.7 m	47,008.0 m	71,922.7 m

《農業集落排水事業及び下水道事業の起債残高の推移》



3 これまでの取り組み

本町では、これまで「建築物耐震改修促進計画」や「公共施設等耐震・長寿命化改修計画」を策定し、計画に沿って公共施設等の耐震化及び長寿命化対策に取り組んできた。

また、遊休の公共施設または土地については、統廃合や集約化、売却するなど、保有する資産の適正な保有に努めてきた。

(1) 長寿命化・耐震化対策

本町が所有する公共施設等の長寿命化については、これまでも適宜、必要な長寿命化や耐震化の対策等を講じてきたが、近年では、平成23年度策定の「公共施設等耐震・長寿命化改修計画」に沿って計画的かつ年次的に取り組んできたところである。

また、インフラ施設の道路や橋梁については、個別に維持管理等に関する計画を策定し、国の補助金等を活用しながら年次的に補修・更新等に取り組んでいる。

本町の災害時等の避難所となる学校等の公共施設等の耐震化については、避難、復旧や支援の活動に支障がでないように積極的に改修等に取り組んできた。

現在は、行政財産の建物では、児童交流センターと文化財的資産である文化交流館（アトク先生の館）を除き、耐震基準（昭和56年6月1日導入の建築基準法に基づく現行の耐震基準）を満たしている。

なお、今後の本町における施設（建物）の耐震化対策については、児童交流センターはその機能・活動場所を平成31年度に完成予定の「地域交流・子育て支援センター（仮称）」に移転させる予定である。

《公共施設等耐震・長寿命化改修計画等に基づいた取り組みの実績》

施設名	取組内容等	実施年度	事業費（千円）
町公民館（多目的ホールを除く） （農村環境改善センター）	耐震化	24～26年度	15,403
横山小学校（校舎棟等）	長寿命化	25・26年度	122,882
町民体育館	耐震・長寿命化	25・26年度	99,144
消防三川分署	長寿命化（改築）	25～28年度	197,614
横山小学校（体育館天井等）	耐震化	26・27年度	35,943
東郷小学校（体育館天候等）	耐震化	26・27年度	22,932
押切小学校（体育館天井等）	耐震化	26・27年度	41,277
三川中学校（体育館天井等）	耐震化	26・27年度	86,019
町民運動場夜間照明（器）	長寿命化	26・27年度	86,281
役場庁舎	耐震化	26～28年度	52,864

(2) 町有財産の有効活用

これまで、本町の公共施設等の改築等に当たっては、既有財産を有効に活用しながら整備に努める一方、余剰地については必要な公園整備や住宅団地に転換または売却し、財源の確保や定住人口の増加につなげてきた。

また、本町が所有する公共施設等のうち普通財産については、現在は、旧押切公民館のみだが、この施設については、高齢者の就労機会の確保等に資するため、三川町シルバー人材センターのほか地域活動の場として貸与し活用されている。

さらに、児童交流センターについては、旧押切保育園施設をみかわ学童保育運営協議会や社会教育関係団体に貸与し、有効活用を図っている。

《町有財産の有効活用の実績》

施設名	活用内容等
旧三川公民館（旧横山公民館）跡地	住宅用地（蛾眉ニュータウン）
旧東郷公民館跡地	一部売却、一部貸与（農業団体等）
旧押切公民館	一部貸与（シルバー人材センター等）
旧横山小学校跡地	住宅用地（蛾眉ニュータウン）
旧東郷小学校跡地	住宅用地（神花ニュータウン）
旧押切小学校	みかわ保育園・幼稚園敷地、公園
旧横山保育園跡地	一部売却・一部貸与（福祉事業所）
旧東郷保育園跡地	貸与（農業団体等）
児童交流センター（旧押切保育園）	一部貸与（学童保育、スポーツ少年団）

(3) 町有財産総量の適正化

これまで、本町の町内3地区に配置していた保育園を機能及び設備等の充実を図ることを目的に平成13年度に統廃合して「みかわ保育園・幼稚園」を新設した。

また、地区公民館についても各施設の老朽化等を踏まえて、順次その機能等を町公民館に集約を図り、町武道館は、三川中学校の改築に合わせて新たな中学校体育館と一体的に整備し、「ふれあい館」や「高齢者若者センター」についても利用の状況等を踏まえながら、その設置目的に沿って施設の機能等が一層利活用されるように管理権限を移譲するなどして、町有財産の量的な適正化に努めてきた。

(4) 財源確保のための基金造成

基金は、町の条例の定めるところにより、特定の目的のために資金を積み立てている財産（資金）で、現在、公共施設等の大規模改修や更新等に

充当可能な基金は、①温泉施設基金②教育施設整備基金（平成23年度に「中学校建設基金」から変更）③ふるさと基金の3つである。

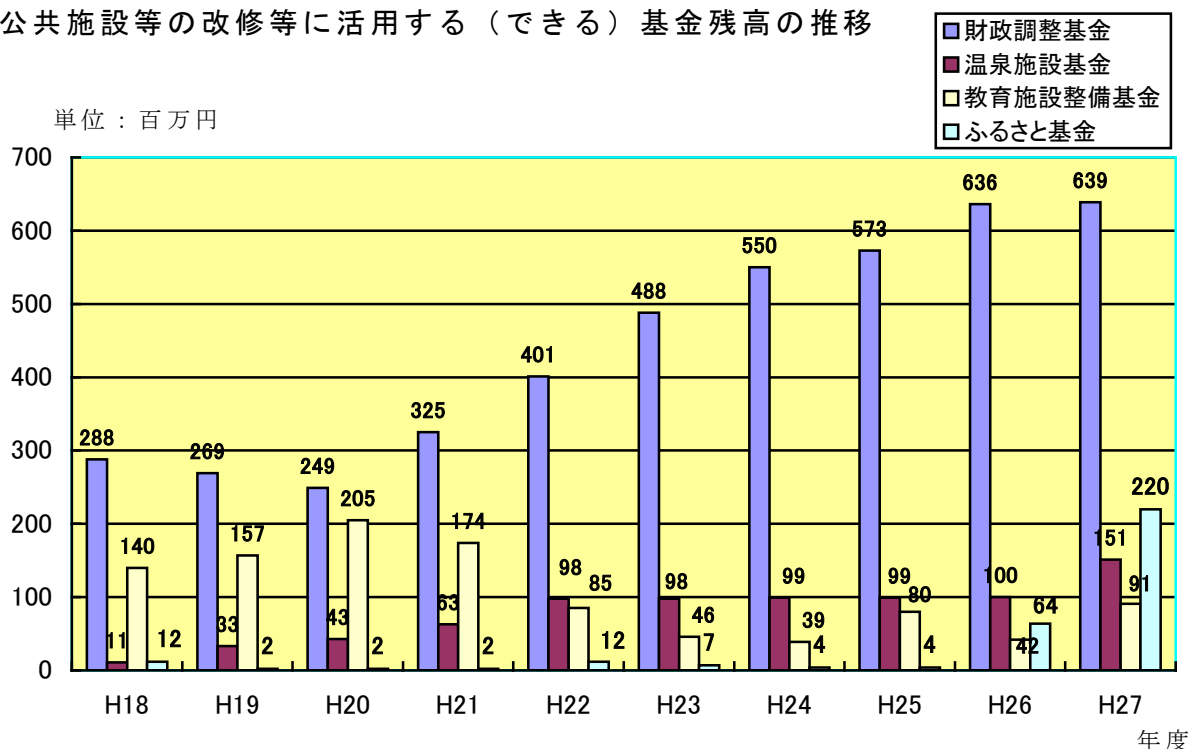
温泉施設基金は、なの花温泉等の大規模改修に充てる資金で、今後改修等が見込まれる施設や設備、必要経費を見通しながら積み立てしており、早晚、施設のリニューアル等で活用を予定しているが、設備も含めると対象施設が多く、特殊性もあるため、改修や更新等には相当の経費を要することが見込まれるため、更なる積み増しが必要である。

教育施設整備基金は、学校教育施設のほか、みかわ保育園・幼稚園施設や新たな教育複合施設の整備を対象としており、これまでに三川中学校の改築事業や町民体育館の長寿命化事業等に活用してきたが、経年劣化等が認められる施設等に対する長寿命化対策を講じるためには、現在の積立金は十分であるとはいえず、今後とも積み増しをしていく必要がある。

ふるさと基金は、ふるさと応援寄附金を積立金の財源とし、地域の特色を活かした魅力ある地域づくりの資金に充てているが、積立金額は毎年異なることから、財源を充てる事業は十分に検討して活用する必要がある。

なお、財政調整基金も施設等の修繕等に活用できるが、その目的が『災害復旧、地方債の繰上償還その他財源の不足を生じたときの財源』とされており、活用できる範囲は限定的でこの基金を活用して施設等の大規模改修や更新等の財源とする場合は、特に慎重に判断しなければならない。

公共施設等の改修等に活用する（できる）基金残高の推移



4 将来の更新等費用の推計

公共施設等の将来更新費用の推計については、公共施設等総合管理計画策定指針（総務省）に基づき、総務省が公開する「更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団提供、以下「更新費用試算ソフト」という。）を参考に、今後40年間（2055年度まで）の費用を推計した。

（1）公共施設等（建物）

※推計条件…大規模改修：30年・修繕期間：2年・更新：60年・建替期間：3年

区 分	将来の事業費予測（40年間）	1年間あたりの費用
庁舎・消防施設・町営住宅等	31億1,768万円	7,819万円
学校施設	52億440万円	1億3,011万円
社会教育・社会体育施設	28億1,591万円	7,040万円
保育園・幼稚園	3億4,834万円	871万円
地域交流（いろり火の里）施設	22億9,370万円	5,734万円
（計）	137億8,003万円	3億4,475万円

（2）道路

町では、路面性状調査^(※1)に基づき、道路舗装補修計画を策定（平成28年3月）し、道路の計画的かつ効率的な舗装の維持修繕等に努めているが、本町における平成25年度時点でのMCI^(※2)の平均値4.3の状態を維持するためには、予防保全型管理の手法で概ね3,000～4,000万円の費用が見込まれるところである。

修繕等の手法	将来の事業費予測（40年間）	1年間あたりの費用	MCI
事後保全型管理	26億3,200万円	6,580万円	5.5
予防保全型管理	20億2,400万円	5,060万円	5.7
	16億円	4,000万円	4.1
	12億円	3,000万円	3.5

（3）橋梁

町は、橋梁点検に基づき橋梁長寿命化修繕計画を策定（平成24年3月）しているが計画では、今後50年間に要する費用は、「劣化が進行する前に計画的に補修補強を行う管理（予防保全型管理）」で取り組んだ場合、従来の「傷んでから治す管理（対症療法型管理）」と比較して、40.9%縮減できると推計されている。

修繕等の手法	将来の事業費予測（50年間）	1年間あたりの費用
対症療法型管理	11億5,000万円	2,300万円
予防保全型管理	6億8,000万円	1,360万円

(※1) 路面性状調査…舗装路面におけるひび割れ、わだち掘れ、平坦性（縦断凹凸）の状況。

(※2) MCI …舗装維持管理指数（Maintenance Control Index）。路面特性を表すひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性の3つの要因を組み合わせる舗装の破損程度を10点満点で総合評価した指数。MCIが5以下の場合には一般的に補修が必要とされる。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

人口減少や厳しい財政状況、増大が見込まれる施設等の維持・更新費用などの課題に対応するため、次の基本方針に基づき、公共施設等の適正な維持・管理に努め、利用の促進を図るとともに、施設等の更新にあたっては、PPP^{*1}／PFI^{*2}などの民間活力の導入も推進しながら、現行の公共サービス水準の維持並びに財政負担の軽減に努める。

《基本方針1》 町有資産の保有総量の適正化

- 1 現在計画されているもの、町民生活の安全や安心に関係するインフラ施設を除き原則として、公共施設等は新設しない。
- 2 利用状況や老朽化等に応じ、公共施設等の複合化、集約化または用途変更等によって総量を抑制するとともに、周辺市町との広域的な連携の可能性についても検討する。
- 3 公共施設等は、その特性等を踏まえて利用の促進及び増加を図り、最大限の有効活用に努める。
- 4 廃止等があった場合、その建物及び土地については売却や払下げ等により処分し、経費の削減及び財源の確保に努める。

《基本方針2》 長寿命化の推進と歳出の平準化

- 1 公共施設等は長期間使用することを原則に、トータルコストの削減^{*3}及び歳出の抑制を図りながら長寿命化対策を講じるものとし、鉄筋コンクリート造の施設については目標使用年数を60年とする。
- 2 施設単位に、その特性を踏まえて、必要な点検や診断等を計画的に実施することにより、安全性の確保や効率的かつ効果的な維持管理を行う。
- 3 改修・修繕等を計画的に行う予防保全型の取り組みについて検討し、トータルコストの削減を目指す。
- 4 更新や大規模改修の年次的な集中を回避し、歳出の平準化を図る。

《基本方針3》 民間活力の導入

公共施設等の更新は、PPP／PFIなど、民間活力の導入も含めて検討し、より質の高い公共サービスの提供とともに、財政負担の軽減を目指す。

(*1) PPP (ピーピーピー) …パブリック・プライベート・パートナーシップ (Public-Private Partnership) を略したもので、「公と民のパートナーシップ」行政機関が行ってきたサービスを民間委託、PFIなどの民間化手法を活用し、民間企業、住民またはNPO等と協働して提供することで、行政の効率化と公共サービスの質的向上を実現する手法。

(*2) PFI (ピーエフアイ) …プライベート・ファイナンス・イニシアティブ (Private Finance Initiative) を略したもので、公共施設等の整備や維持管理運営を官民役割分担の下に、民間の資金や能力、ノウハウを活用することで、より効果的に行うとする手法。

(*3) トータルコストの削減 …設置(導入)から更新(廃止)までの総経費を全体的に削減すること。
《後記「参考資料」を参照》

3-2 基本方針の具体的な推進方策

(1) 町有資産の保有総量の適正化

増大する公共施設等の維持・管理に要する費用を抑制するため、原則として、現在計画中のものを除いて施設は新設しないものとし、公共施設等に対する住民ニーズや新たな公共サービスの提供にあたっては、既存施設の利活用を前提として、その施設機能を最大限に生かすように努める。

また、少子高齢化及び人口減少の傾向は今後も続くことが想定されることから、公共施設等の更新等にあたっては、施設の集約化、統廃合並びに用途変更等を十分に検討したうえで取り組むとともに、施設等の機能・目的によっては、国や県、周辺市町との共同整備や相互利用など、広域的な連携の可能性についても検討する。

道路や橋梁、排水機場施設などのインフラ施設は、それぞれ設置された場所で機能するものであり、集約化や統廃合を行うことは困難であることから、定期的な点検や適時の補修等によって現状の機能等を継続・維持することを基本とし、新設・更新にあっても、その効果を最大限に発揮させることとともに、人口減少や財政状況、将来的に見込まれる維持・管理に必要な費用等を十分に精査して整備する。

(2) 長寿命化の推進と歳出の平準化

①長寿命化

公共施設等の長寿命化については、施設等の経年による劣化等の状況を把握しながら、施設の維持管理費用や改修費用または更新（建替）費用等を含むトータルコストの縮減を前提に、中長期的な保全及び予防の観点をもって改修等を行っていく。

なお、長寿命化の対象施設については、少子高齢化等の社会情勢の変化に加えて、環境への配慮や災害に対応した機能を確保していくものとする。

②歳出の平準化と抑制

町の主な施設の大規模改修については、その時期や費用を見込んだ年次計画を策定して、財政負担が年度的に集中することを回避し、歳出の平準化を図る。

また、国や県の補助金等を有効に活用するとともに、経費抑制の効果が期待できる場合は、時勢の財政事情等を踏まえたうえで、保全予防型の維持修繕に取り組む。

③点検や診断の推進

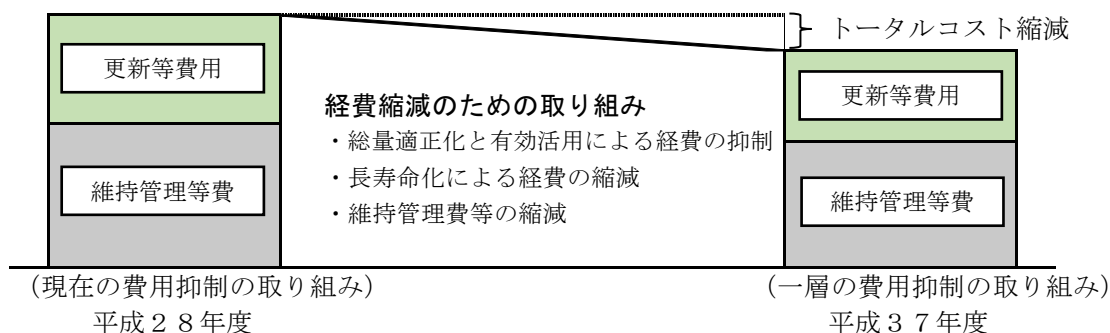
施設等単位の個別施設計画並びに国や県における点検・診断に関する基準の基づき、当該施設等の的確な状態の把握に努めるとともに、今後の改修、修繕及び更新等の時期や費用を見通し、効果的な対策が講じられるように努める。

(3) 民間活力の導入

公共施設等の更新等にあつては、当該施設の存続について、町が将来的にも維持・提供を継続すべきかどうかを適切に判断するとともに、PPP/PFIなど民間活力の導入による取り組みについても検討しながら、より質の高い公共サービスの提供に努める、財政負担の軽減を図る。

《参考資料》 トータルコスト縮減の考え方

本計画における基本方針の取り組み（保有総量の適正化、長寿命化の推進と歳出の平準化など）を推進し、着実に実行することにより、町有施設のトータルコスト（更新・維持等）に要する町の負担について、可能な限り抑制と縮減されるように努める。



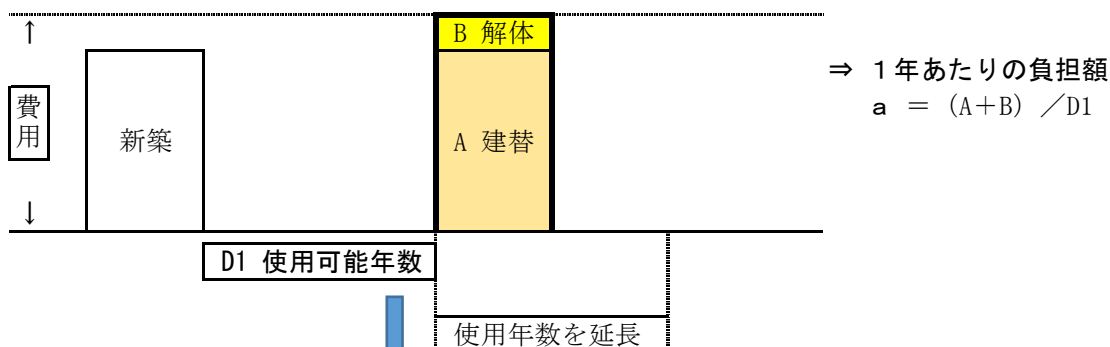
1 保有総量の適正化と有効活用による経費の抑制

町有施設等については、インフラ施設も含めて、現在計画されている新規施設並びに特殊事情等がある場合を除き、現有総量の維持を基本として有効活用を促進するとともに、新たなニーズに対しては現有施設等をもって有効活用を図り、利活用の見込みのないものについては売却するなど縮小する。

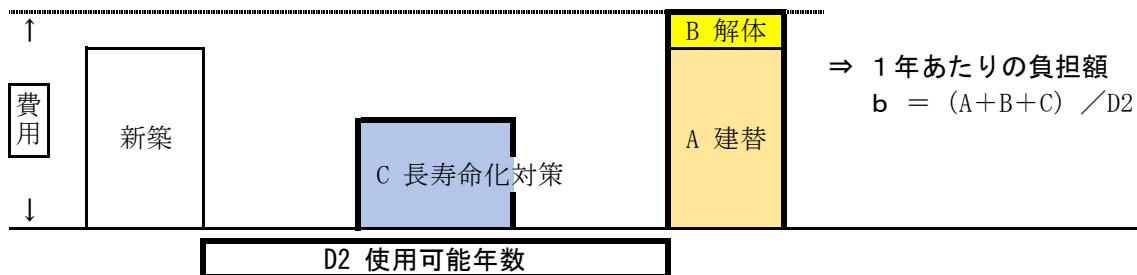
2 長寿命化（施設等の使用延長の推進）による経費の縮減 ※イメージ

【対象施設等：役場庁舎、保育園・幼稚園、小・中学校、農村環境改善センター等】

<長寿命化をしない場合>



<長寿命化を実施した場合>

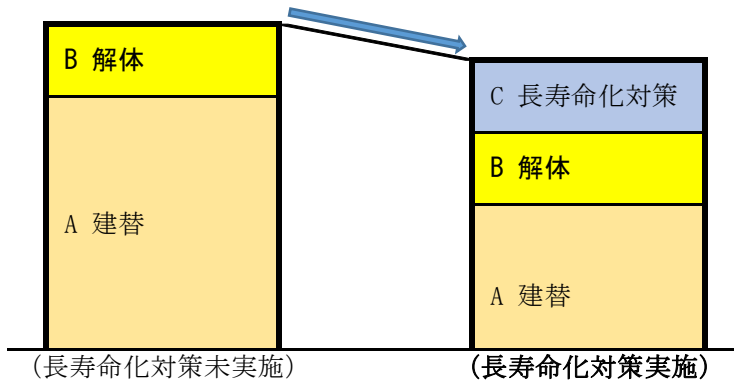


○今後の更新等に要する費用の考え方

$$\text{更新等に要する費用}^* = \frac{\text{除却（解体）} + \text{建替（更新）} + \text{長寿命化対策費用}}{\text{使用可能年数}}$$

「更新等に要する費用※」は、長寿命化対策を講じることで使用可能年数の延長を図り、1年当たりの負担額を抑制（b）し、長期的な視点での費用の縮減を図っていく。

○ 1年あたりの費用の比較

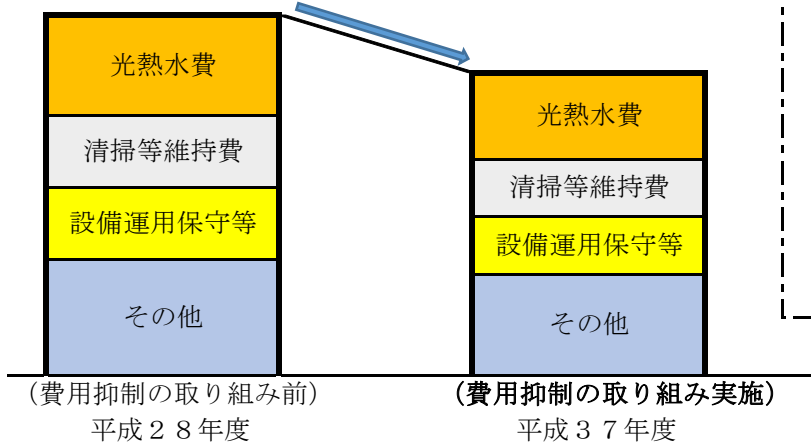


長寿命化対策を講じる
ことにより、改修等の費
用は増加するものの、使
用可能な年数の延長に
よって1年あたりの費用
を抑制することが見込ま
れる。

3 (施設等の) 維持管理費等の縮減

【対象施設等：役場庁舎、保育園・幼稚園、小・中学校、農村環境改善センター等】

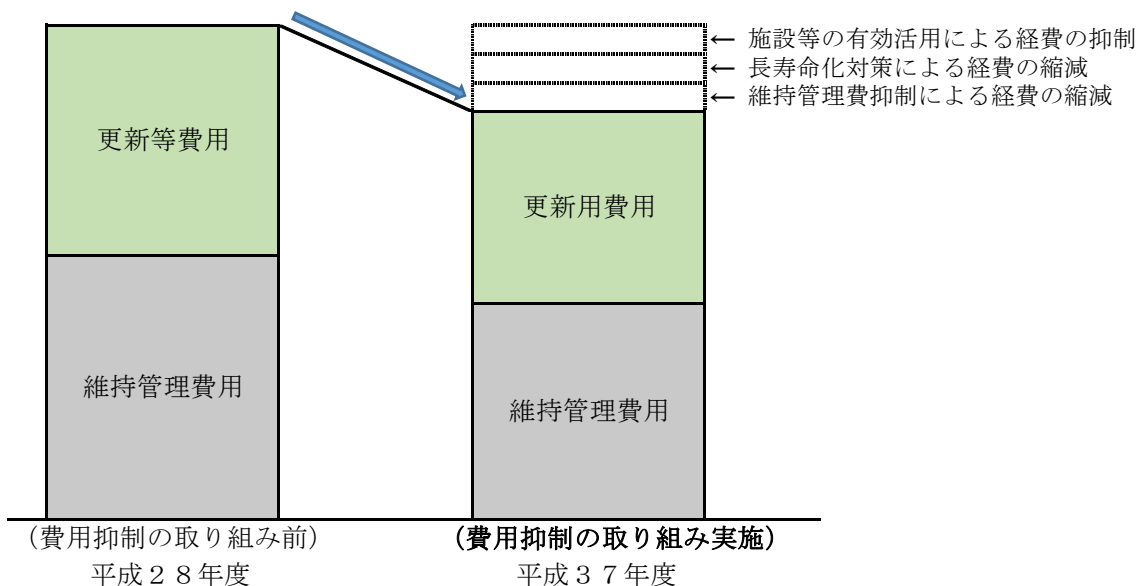
○ 1年あたりの費用の比較



節電や節水、クールビ
ズ、ウォームビズの推進
等による光熱水費の抑
制のほか施設維持管理
に係る委託等業務発注
の見直しを間断なく行
いながら維持管理費用
を縮減する。

※現在より一層の節減・抑制の取り組みの推進

◎ トータルコストの縮減【イメージ】



【 三川町公共施設等総合管理計画 年度別計画一覧 】

No	計画内容等（事業名）		事業費(財源内訳)の計 28～37年度		平成28年度	平成29年度
1	地域交流・子育て支援施設建設事業 (子育て支援センター、学童保育施設、 農村環境改善センターホールの一體的 整備)	1	事業費	1,327.9 百万円	設計等 20.0	設計等 97.7
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円		
		1	起 債	911.7 百万円		
		1	【教育施設整備】基金	416.2 百万円		
2	児童交流施設解体 (公共施設等長寿命化対策事業)	1	事業費	19.1 百万円		
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円		
		1	起 債	0.0 百万円		
		1	【教育施設整備】基金	19.1 百万円		
3	役場庁舎改修事業 (役場庁舎耐震化工事)	1	事業費	50.0 百万円	設計等 1.0 工事費 49.0	
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円		
		1	起 債	48.9 百万円		
		1	【教育施設整備】基金	0.0 百万円		
4	役場庁舎改修事業 (役場庁舎改修設計・工事) エレベーター改修工事	1	事業費	12.5 百万円		工事費 12.5
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円		
		1	起 債	0.0 百万円		
		1	【教育施設整備】基金	0.0 百万円		
5	役場庁舎改修事業 (役場庁舎改修設計・工事) 空調設備改修工事 (ボイラー更新、実施設計含む。)	1	事業費	32.0 百万円		設計等 1.0
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円		
		1	起 債	0.0 百万円		
		1	【教育施設整備】基金	0.0 百万円		
6	役場庁舎改修事業 (役場庁舎改修設計・工事) サーバー室移設	1	事業費	17.0 百万円		
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円		
		1	起 債	0.0 百万円		
		1	【教育施設整備】基金	0.0 百万円		
7	役場庁舎改修事業 (役場庁舎改修設計・工事) 庁舎屋根外壁改修工事	1	事業費	22.0 百万円		
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円		
		1	起 債	0.0 百万円		
		1	【教育施設整備】基金	0.0 百万円		
8	いろり火の里施設大規模改修・ リニューアル (「いろり火の里」推進事業)	1	事業費	471.3 百万円	設計等 4.0 工事費 38.0	設計等 6.0 工事費 52.8
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円		
		1	起 債	0.0 百万円		
		1	【温泉・ふるさと】基金	471.3 百万円		
9	押切小学校大規模改修事業	1	事業費	591.0 百万円		設計等 23.0
		1	国 県 補 助 金	83.0 百万円		
		1	起 債	366.4 百万円		
		1	【教育施設整備】基金	141.6 百万円		
10	東郷小学校プール等改修事業	1	事業費	12.5 百万円		
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円		
		1	起 債	0.0 百万円		
		1	【教育施設整備】基金	12.5 百万円		
		1	一 般 財 源	0.0 百万円		
		1	一 般 財 源	0.0 百万円		
		1	一 般 財 源	0.0 百万円		
		1	一 般 財 源	0.0 百万円		

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
設計等 2.2 工事費 57.9	設計等 30.2 工事費 1,110.7						
		設計等 1.1 工事費 18.0					
工事費 31.0							
				設計等 2.0 工事費 15.0			
					設計等 2.0 工事費 20.0		
設計等 14.5 工事費 80.0	設計等 4.0 工事費 80.0	設計等 2.0 工事費 100.0	工事費 80.0	工事費 10.0			
設計等 6.0 工事費 227.0	設計等 6.0 工事費 118.0	設計等 6.0 工事費 205.0					
				設計等 0.5 工事費 12.0 (プール)			

【 三川町公共施設等総合管理計画 年度別計画一覧 】

No	計画内容等（事業名）		事業費(財源内訳)の計 28～37年度		平成28年度	平成29年度	
11	保育園・幼稚園施設外壁等大規模改修 (公共施設等長寿命化対策事業)		事業費	57.3 百万円	設計等 2.1	設計等 1.2 工事費 54.0	
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円			
		1	起 債	41.4 百万円			
		1	【教育施設整備】基金	13.8 百万円			
		1	一 般 財 源	2.1 百万円			
12	保育園・幼稚園施設設備等大規模改修 (公共施設等長寿命化対策事業)		事業費	241.1 百万円			
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円			
		1	起 債	0.0 百万円			
		1	【教育施設整備】基金	241.1 百万円			
		1	一 般 財 源	0.0 百万円			
13	町営住宅(北田団地)		事業費	261.0 百万円			
		1	国 県 補 助 金	84.0 百万円			
		1	起 債	175.1 百万円			
		1	【教育施設整備】基金	0.0 百万円			
		1	一 般 財 源	1.9 百万円			
14	町営住宅(横山団地)		事業費	44.0 百万円			
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円			
		1	起 債	42.0 百万円			
		1	【教育施設整備】基金	2.0 百万円			
		1	一 般 財 源	0.0 百万円			
15	屋内多目的運動施設(アスレなの花)長 寿命化事業		事業費	121.9 百万円			
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円			
		1	起 債	0.0 百万円			
		1	【教育施設整備】基金	121.9 百万円			
		1	一 般 財 源	0.0 百万円			
16	農村環境改善センター長寿命化事業		事業費	126.3 百万円			
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円			
		1	起 債	0.0 百万円			
		1	【教育施設整備】基金	126.3 百万円			
		1	一 般 財 源	0.0 百万円			
17	町民体育館長寿命化事業		事業費	23.1 百万円			
		1	国 県 補 助 金	0.0 百万円			
		1	起 債	0.0 百万円			
		1	【教育施設整備】基金	23.1 百万円			
		1	一 般 財 源	0.0 百万円			
合 計			事業費	3,430.0 百万円	114.1	248.2	
			1	国 県 補 助 金	167.0 百万円	0.0	0.0
			1	起 債	1,585.5 百万円	48.9	98.5
			1	基 金	1,588.9 百万円	62.0	136.2
			1	一 般 財 源	88.6 百万円	3.2	13.5

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
			設計等 9.1	設計等 1.2 工事費 56.8	設計等 1.2 工事費 56.8	設計等 1.2 工事費 56.8	設計等 1.2 工事費 56.8
			設計等 9.0	設計等 6.0 工事費 120.0	設計等 6.0 工事費 120.0		
					設計等 2.0	設計等 2.0 工事費 18.5	設計等 2.0 工事費 20.5
		設計等 4.6	設計等 2.3 工事費 115.0				
					設計等 5.6	設計等 2.7 工事費 118.0	
						設計等 0.5	設計等 0.3 工事費 22.3
427.8	1,348.9	336.7	215.4	223.5	213.6	198.7	103.1
37.0	13.0	33.0	2.0	41.0	41.0	0.0	0.0
158.4	933.6	129.0	6.7	84.2	84.4	19.4	22.4
201.4	402.3	174.7	206.4	80.5	65.4	179.3	80.7
31.0	0.0	0.0	0.3	17.8	22.8	0.0	0.0

(1) 公共施設等の現状の把握と課題整理

公共施設等の老朽化状況を把握するとともに、利用実態が住民ニーズに応えるものとなっているか、また維持管理コストが適正かどうかなど、町有の公共施設等の全般にわたり課題等を整理する。

(2) 個別施設計画の策定

公共施設等は、その利用実態や町民（利用者）ニーズなどに配慮しつつ、当該施設が提供するサービスの質を低下させることなく維持管理し、長寿命化を図るための、かつ、町有の公共施設等の総量の適正化を促進するため、公共施設等の個別施設計画を策定し、適宜見直しを行うものとする。

(3) 情報の公開と一元管理

この計画の「公共施設等総合管理計画」に掲げる公共施設等の大規模改修や更新等の進捗状況を、町のホームページや広報で周知する。

また、公共施設等の維持管理経費等の抑制並びに効果的な長寿命化対策が講じられるよう、各施設等の改修や大規模な修繕、維持管理用に関するデータの一元管理及び活用方法について検討する。

(4) 外部からの点検等

①学識経験者等からの意見聴取

この計画の策定及びその推進については、町の「第6次行財政改革推進プラン」の取り組み項目にも掲げていることから、町民の代表者で構成する行財政改革推進懇談会において、この計画の「公共施設等総合管理計画」の進捗状況について意見等を必要に応じて聴取し、参考にしながら取り組む。

②民間ノウハウの活用等

公共施設等の維持・管理、特に更新にあたっては、民間のノウハウ（技術や投資経費の抑制等）が活用できる場合、必要に応じて民間や専門家などに助言や協力を求めるとともに、PPPやPFIについても検討する。